

★ 赤ちゃんが生まれるまで (妊娠・出産)

妊婦健康診査

妊婦健康診査14回分の公費助成をしています。

不妊の特定治療支援事業

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)について、健康保険が適用されない治療費の一部を助成します。

ママパパ学級

初めて出産を迎える妊婦さんとそのパートナーを対象に、出産と育児の講話や実習を行っています。

★ 赤ちゃんが生まれてから (健診・育児のサポートなど)

乳児家庭全戸訪問

生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問します。

産後ケア

出産後、育児等の支援が必要な人に、産後ケア費用の一部を助成しています。

まっどファミリー・サポート・センター

地域の中で育児の援助を行いたい人(提供会員)と育児の援助を受けたい人(利用会員)の育児の助け合い会員組織です。提供会員は「育児支援」と「出生直後の支援」の活動をしています。

地域子育て支援センター

市内8か所にある子育て支援センターでは、0歳の赤ちゃんの親子から利用できる自由来館スペースの「フロア」や、ミニ講座や子育て相談も行っています。

乳幼児一時預かり

通院や買い物など「ちょっとだけ子どもを預けたい…」というときに、4時間まで子どもを預かります。

おやこDE広場

概ね0歳から3歳の乳幼児とその保護者の遊びや交流、友達づくりの場、子育て相談の場です。

わんぱく歯科くらぶ (幼児のむし歯予防教室)

2歳から3歳ごろの子どもの虫歯予防指導を行う乳幼児健康診査のひとつです。

チャイルドシートのリース料金の助成

6歳未満の子ども用リース料金の半額を助成しています(購入は対象外)。

★ 子どもの手当てと医療

小児医療費助成事業

0歳から中学3年生の通院・入院・調剤保険等保険診療分の医療費を助成します。

小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児がんなど小児慢性特定疾病児童の医療費の自己負担分を一部助成します。

★ 記載の子育て支援情報は、原則、松戸市に住民票がある人、居住しているを前提とした支援の概要です ★

★ 保育園・幼稚園

幼児教育・保育の利用料の無償化

全ての3歳児から5歳児クラスの子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料が無償化になります。

保育所(園)での一時預かり

毎日保育所を利用するほどではないが、子どもを家庭で見ることが困難となった場合に、保育所(園)が利用できる制度です。

病児・病後児保育

病気や病気の回復期のために、集団保育や家族保育が困難な子どもを一時的に預かります。

★ 小・中学生

放課後児童クラブ

保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない小学生の児童を放課後に預かり、児童の健全な育成を図ります。

放課後KIDSルーム

学校施設を活用して、小学生が放課後等に安全に安心して活動できる居場所です。現在、市内24か所の小学校で実施しています。

こどもの遊び場

都市公園の補完施設として、周辺に公園がない場所に設置しています。基本的に遊具等は設置せず、こどもが自由に遊ぶための広場として開放しています。

★ 松戸市の子育て情報など

子育て情報サイト『まつどDE子育て』

松戸市の子育て情報をまとめたサイトです。アプリ版もあります。

『まつどで子育てパンフレット』

松戸市ならではの子育て支援を6つのポイントに絞ってわかりやすくまとめています。

『まつど子育てガイドブック』

子どもの健診、遊び場、預けられる施設など、子育てに関する情報を一冊にまとめています。子育て関連施設の地図が付いています。



★ 千葉県の子育て支援

スマートフォンアプリ「ちば My Style Diary」

県や市が取り組む結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援の情報配信をしています。

子育て家庭優待カード「チーパス」

全国共通展開の子育て支援パスポート事業にも利用できる千葉県の子育て応援サービスです。協賛店で、さまざまな子育て応援サービスを受けることができます。



★妊婦健康診査

母子手帳交付時、妊婦さんに健診14回分の受診票が支給(表)。
 診票記載の検査項目を医療機関受診時に受診票にて助成。
 ※未使用票の換金不可
 ※受診は、原則、県内医療機関(県外受診は予め要相談)

票種	基本+選択項目の公費額
A票(1回)	14,100円+3,400円
B票(4回)	4,000円+5,000円
C票-1(7回)	4,500円×7
C票-2(2回)	8,000円×2

★特定不妊治療費助成

夫婦一組の特定不妊治療(保険外診療)に要した費用に対して:
 ○1回の治療につき上限15万円(男性不妊治療分も15万円)まで助成
 ○上記治療で初回に限り上限額30万円(一部治療は非対象)まで助成
 ○要件(枠内)をすべて満たすこと
 ※助成は、他の都道府県との通算で妻が40歳未満6回、43歳未満3回まで

・治療開始時に法律上の婚姻夫婦である
 ・治療期間の初日時点の妻の年齢が43歳未満である
 ・特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがない
 ・または極めて少ない旨の医師の診断がある
 ・夫婦の前年の合計所得が730万円未満である

★ママパパ学級

【対象】 妊娠16週～32週(最大36週)の人。初産の両親対象(1人参加や産院での母親学級受講者も対象)
 【講習】 全3日間(1日おおよそ2時間。1日の参加可)。妊娠中の生活・産後の生活の留意点等について
 【会場】 1・2日目、保健福祉センター、3日目は近くのおやこDE広場などにて

★乳児家庭全戸訪問

保健福祉センターから保健師・助産師が、生後4か月までの赤ちゃんがいる全家庭を訪問し、赤ちゃんの体重測定、母子の健康状態確認や育児相談等を実施。

★産後ケア

【対象】 原則、生後4か月未満の乳児とその母親
 ○利用概要: 原則、宿泊型・日帰り型・訪問型の合算7日以内。利用料は下表参照*減免措置有
 ○ケア例: 授乳や沐浴相談、乳房管理・トラブルケア、赤ちゃんの育児相談・支援、母体の体調管理等

型	利用料(1日)	多胎の場合	食事(キャンセル減額無)	委託事業者	備考
宿泊	個室3,000円	+400円/人	3食(初日・最終日2食)	①千葉西総合病院 ②綾瀬産後	宿泊型の施設
日帰り	2,000円	+200円/人	昼食のみ	ケア ③東京リハ・サイト病院	③は多床室あり(2,250円)
訪問	1,000円	+200円/人		千葉県助産師会	

なお、まつどファミリー・サポート・センターでは、対象該当の会員向け支援あり(当該項目参照)

★まつどファミリー・サポート・センター

利用会員要件と会費・利用料等利用条件概要は下表のとおり(共通要件「市内在住・在勤者であること」)。

支援区分	子ども*1の年齢	会費	時間帯利用料(1時間当たり)		*1子ども:利用者が同居養育する子ども *2上記以外:土・日、年末年始等を含む ※利用料の他、交通費等別途実費
			月～金曜日6:00～22:00	700円	
育児支援	4か月～	年会費 1,200円	上記以外*2の時間帯	900円	
	小学校6年生		月～金曜日8:00～18:00	900円	
出生直後の援助	4か月未満	利用月× 100円	上記以外*2の時間帯	1,100円	

★子育て支援センター

市内8か所の子育て支援センターは保育園やこども園などに設置。0歳児の親子から自由に利用できる「フロア」や、講座開催、電話・メールでの子育て相談を実施。講座内容・利用条件などは支援センターによって異なる。

★乳幼児一時預かり

市内5つの施設で実施。事前の利用登録と予約が必要。おむつ・おやつ等は持参。
 【対象】 6か月から小学校就学前の乳幼児
 【利用条件】 4時間以内。500円/時(1時間未満も切上げ)。概ね火曜～日曜日10:00～18:00。
 利用時間等は各施設による。

★おやこDE広場

遊びや交流、友達づくりの場、子育て相談の場。開館日時などは広場によって異なる。乳幼児一時預かりを実施している「ほっとる一む」各施設も同等施設。
 【対象】 概ね0歳から3歳の乳幼児とその保護者

★わんぱく歯科くらぶ (幼児のむし歯予防教室) [全3回]

- 【対象】 2歳から3歳5か月児 (1歳6か月児健康診査受診の際に申し込み)
- 【講習】 ○1回目2歳ごろ。歯科衛生士により口腔確認・歯磨き練習 ○2回目2歳2~4か月。1回目同様
○3回目2歳8か月~3歳ごろ。歯科衛生士・歯科医師の歯科検診・相談・フッ化物塗布、保護者向け講習

★チャイルドシートのリース料金の助成

- 【対象】 免許所有者、着用義務対象の乳幼児(新生児から6歳未満児)がいる人
 - 【概要】 ○子ども1人につき1台貸出 ○リースは市の指定業者の扱う5つの機種より選択
○1回最大6か月契約(ただし対象期間中は再申請継続可)
○利用料は、機種と期間により異なる(*例:表)
- | | |
|--------------|---------------------|
| 新生児から15か月まで | 1か月3,500円~6か月5,050円 |
| 1歳ごろから4歳ごろまで | 1か月1,150円~6か月2,050円 |

★小児医療費助成事業

- 【対象】 0歳から中学3年生の健康保険加入の子ども
- 【概要】 課税所得対象の保護者の自己負担額は、通院1回、入院1日各200円(調剤費は無料)
*保険適用外の健康診断、予防接種、差額別途代など対象外あり
子ども医療費助成受給券の提示により、助成
※当受給券の交付には、「子ども医療費助成」の申請手続きが必要

★小児慢性特定疾病医療費助成制度

- 【対象】 小児慢性特定疾病を患い、要件を満たし厚生労働大臣が認定した、原則18歳未満の児童等
- 【概要】 小児慢性特定疾病対策の対象疾病756疾病(枠)にかかる医療を「全国の指定医療機関」で受診時の医療費を助成(患者負担割合2割、*右下表一例)

悪性新生物群	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常
血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患群		

この他、小児慢性特定疾病医療受給者は、18種の日常生活用具購入費の限度額内給付や、療養状況に応じ毎月「難病者援護金」が支払われる制度あり。

*(例)	自己負担上限の月額(外来+入院)
夫婦に子ども1人 世帯の年収目安 430万円~850 万円の場合	・一般10,000円 ・重症(*)5,000円 ・人工呼吸器等装着者500円 (*)高度医療を長期継続する等 ・入院時の食事療養費1/2自己負担

★幼児教育・保育の利用料の無償化

- 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する全ての3歳児クラスから5歳時クラス、市民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスの子どもの「利用料*1」が無償化*2
- *1:給食費、延長保育料、日用品・通園バス費など実費徴収分は無料化対象外
- *2:下記②の利用料 ○認定を受けた3歳児から5歳児クラスは、上限37,000円/月まで
○0歳児から2歳児クラスは、上限42,000円/月まで
- ①認可保育所、認定こども園(保育所部分)、地域型保育事業等は、給付認定を受けて入園するため手続きは不要
- ②認可外保育所、一時保育等の場合は、「保育の必要性の認定」を受ける必要あり
- ③幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)は、3~5歳児全クラス、「保育の必要性の認定」対象世帯は、利用日数に応じ上限11,300円/月の範囲の預かり保育利用料について

★保育所(園)での一時預かり

緊急的または一時的、或いは断続的に保育所を利用したい場合の制度。保護者の就労条件、傷病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭、その他の事由による家庭保育の困難な状況に応じて、「一時利用」と「定期利用」がある。
市内の公立または社会福祉法人(社福)、学校法人(学校)が運営する保育所20余施設で実施。

- 【対象】 原則、公立:6か月以上、社福:57日以上、学校3歳時以上から就学前児童
- 利用日は、概ね、日祝日、年末年始を除く平日・土曜日。開設状況や利用時間等の条件は、実施園により異なる

家庭で保育 できない状況 利用料	一時利用 緊急または一時的		定期利用	
	4時間以内	以降1時間毎	週2日及び週3日断続的 週2日	週3日
3歳未満児	1,400円	400円	18,300円	26,100円
3歳以上児	700円	100円	9,400円	13,500円

※18:00以降延長の場合、延長保育料

★病児・病後児保育

病気や病気の回復期のために、集団保育や家族保育が困難な子どもを一時的に預かる病児・病後児保育室は市内4か所。利用の際は、事前に利用施設への登録、医師連絡票(受診)が必要。

- 全要件を満たしていること: 1.市内在住または市内保育園通園児
2.産休明け(57日目)以降の年齢 3.病気や病気の回復期で当面症状の急変が認められない病児・病後児保育該当児童

利用料	4時間以内	以降1時間毎
松戸市民	1,200円	300円
その他	1,800円	450円

★放課後児童クラブ

松戸市の45の全市立小学校にて開設。保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない小学生の児童の預かり事業。

- 【対象】 ・全小学生児童 ・保護者が就労等で昼間家庭にいない児童
・利用クラブ設置小学校の学区の児童(私立学校等の児童を含む)
- 【利用料】 9,000円/月(出席日数にかかわらず在籍中月額払い) ＊おやつ代含む
○通年利用が原則 ○希望クラブへ入会申請。書類(就労状況等)審査あり

開設日	平日	下校時～19:00
	土曜日	8:00～18:00
	長期休業日	8:00～19:00

*日・祝日、12/29-1/3を除く

★放課後KIDSルーム

学校施設を活用して、小学生が放課後等に安全に安心して活動できる居場所として現在、市内24か所の小学校で実施。週4日から週5日、実施小学校の図書室等を開放し、教職免許等を持つ支援スタッフが常時配置した読書支援や学習支援。監護を要する指導専門職員の対応はない。利用には、事前の登録手続きが必要。

- 【対象】 実施小学校に通う全小学生児童
- 【利用料】 500円/月(日割りなしの月額払い) 別途、保険料材料費等実費負担

★こどもの遊び場

都市公園の補完施設として周辺に公園がない場所の遊び場提供。河川の橋下や神社などの空き空間を利用し、遊具に依存せず子どもたちが自由に遊べる広場を、市内およそ40か所以上に設置。

★子育て情報サイト『まっどDE子育て』

子育てに関連する支援情報、施設情報、イベント情報を提供。「妊娠・出産時の支援情報」や「保育園・幼稚園情報」などアクセスが多い情報をわかりやすい形で発信するとともに、いつでもどこでも検索できるように、スマートフォンからも情報を配信。

★子育て情報サイト『まっどDE子育て』

「まっどDE子育て～やさしい心がそだつ街、まっど」を6つの視点*でまとめた冊子。「子どもが主役のやさしいまっど暮らしガイドブック」として、データを挙げて分かりやすく松戸市の子育て環境を紹介。子育て支援施設や行政施設で配布もしくはHPからダウンロードも可。

- *6つの柱: すこやかにそだつ街 たくましくそだつ街 かしこくそだつ街 緑とともにそだつ街 文化と絆がそだつ街 未来に向かってそだつ街



(『まっどDE子育てパンフレット』一部抜)

★『まっど子育てガイドブック』

松戸市の子育て情報を項目ごとにまとめた冊子。

- ┌ ・まっどの子育て (市の支援特徴、年齢別サポート一覧) ・保育所等・幼稚園・小学校・放課後児童クラブ・放課後KIDSルーム等の一覧
- └ ・子育ての相談窓口 (子育てに関する相談場所)
- 要 ・妊娠・出産 (妊娠から出産後の健診・諸手続きの流れ) ・子どもを一時的に預ける施設(施設案内、利用方法)
- └ ・親子の遊び場 (気軽に行ける施設や公園・図書館等) ・医療機関一覧(小児科・緊急医療対応機関ほか)

★スマートフォンアプリ「ちば My Style Diary」

県や市町村が実施するイベント等の情報、専門家による健康相談や、子どもの成長記録機能のほか、各種コラムや子育てQ&A、男性も利用できる様々な支援メニューを各ライフステージ(婚活、妊活、妊娠中、育児)の人に提供。

(例) 妊活(体調管理・記録) 育児(アレルギー相談・小児救急)ほか QRコードなどから無料でダウンロード可。



★子育て家庭優待カード「チーパス」

千葉県内、及び全国の協賛店で割引・ポイント加算等の買い物特典のほか、おむつ替え場所・授乳場所の提供等多様なサービスを「チーパス」提示で受けられる。Webサイト「子育て応援！チーパスねっと」では、便利な利用方法や店舗検索など詳細情報。

松戸市の子育て支援課から、妊婦、中学校修了までの子どもの保護者へ配布。